

事業報告書

平成25年度
(第10期事業年度)

自：平成25年 4月 1日
至：平成26年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. ミッションの再定義	3
	4. 沿革	3
	5. 設立根拠法	5
	6. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	7. 組織図	5
	8. 所在地	6
	9. 資本金の状況	6
	10. 学生の状況	6
	11. 役員の状況	6
	12. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	29

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成25年度事業において、教育面では、医学科に新たなアウトカム基盤型教育体制を構築し、国際基準に基づく医学教育認証評価にも対応するため、次期カリキュラムの早期構築に向けた検討を開始し、地域に貢献する医療人を志す学生に、地域医療を学ぶ場を提供し、職業観の自覚を促すことを目的とした、「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」を推進しました。また、昨年度より改修を行っていた、講義実習棟及び臨床講義棟が竣工したことにより、入学定員の増加への対応と老朽化していた学習環境の大幅な改善が行われました。なお、今年度においては、図書館の混雑緩和、グループ学習スペースの設置、書庫の狭溢化の解消等、学生の主体的な学習を促すことを目的とし増築工事を着工しており、平成26年8月の完成を予定しております。

研究面では、教育研究推進センターを中核とした学内研究を、学長裁量経費「独創性のある生命科学研究」により推進しており、本学が重点的に取り組むべき領域・分野に関してプロジェクト型研究を募ることで、学内研究を奨励しました。

診療面では、世界水準を目指した先進的な医療を実現するために、医療機器を導入し、効果的な病院運営と機能強化に向けた診療体制を構築すべく、医療従事者の増員を図りつつ、就労環境の改善にも努めた結果、附属病院収益及び手術件数は過去最大となりました。また、地域医療を担う基幹病院の責務として、道北ドクターヘリ事業の協力病院として救急医療活動を行い、地域住民向けの無料派遣講座においても積極的に開講することにより、健康増進・生活の質の向上など、地域貢献・医療の普及活動にも努めております。また、国際貢献においては、ベトナム社会主義共和国における長年の医療援助活動に対して、同政府から顕彰及び盾・賞状の授与を受けました。将来においても、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師を養成するために「学生海外留学助成事業」制度を設け、学生への支援も行っております。本学の特色でもある、地域間医療格差の是正を目的とした遠隔医療事業においては、双方向医療教育講演「北海道メディカルミュージアム」を継続して開催し、また、過去の講演のライブラリ化を行いました。

管理・運営面において、本学は平成25年11月5日に開学40周年を迎え、昭和48年11月5日に国立の新設医科大学の第一号として開学し、「地域医療に根ざした医療、福祉の向上」を旗印に、以来40年間、地域はもとより、国内外の医療機関、研究機関、行政機関など幅広い分野へと活動の範囲を広げてきました。この歩みをさらなる未来へとつなぐため、「開学40周年記念行事」として、多数のご来賓方のご臨席のもと、記念行事等を挙行了しました。また、業務・運営の改善として、教員評価の結果を賞与（勤勉手当）に反映させると伴に、教員の再任審査にも反映させ、教員組織の活性

化を促すこととしました。

財務面では、全学一丸となつての努力の結果、附属病院収益は過去最高の184億8千4百万円となり、前年度比で3億9千7百万円の増となっております。また一方で診療経費においても過去最大の129億5千7百万円となり、前年度比で6億8千5百万円の増となっております。経費削減取組としまして、これまでの取組み（事務用図書購入見直し、業務請負契約の契約期間の複数年化、照明のLED化や人感センサーの設置、太陽光発電システムの運用、節電協力要請など）に加え、北海道内の国立大学等と連携し、スケールメリットを活かした共同調達を行い、また、医療材料の購入価格を全学を挙げて見直す等、費用の削減・在庫の縮減に効果を得られました。しかしながら光熱水費の上昇・建物や医療機器等の老朽化対応に苦慮した結果、経常収益・経常費用ともに過去最大の金額となり、臨時利益・臨時損失を含め、当期総損失は4億6百万円となっております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 国際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端的医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義（「ミッションの再定義」とは、各国立大学と文部科学省が意見交換を行い、研究水準、教育成果、産学連携等の客観的データに基づき、各大学の強み・特色・社会的役割を整理したものです。今後、大学の強みや特色を伸ばし、その社会的役割を一層果たしていくため、機能強化を図っていきます。）

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月	29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月	10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)

平成 8年	4月	1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月	1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年	8月	1日	医学部附属病院検査部、輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月	1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月	7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月	1日	病院地域医療総合センター設置
	4月	1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に、 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編 病院光学医療診療部設置 病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月	8日	教育センター設置
平成19年	1月	1日	病院感染制御部設置
	5月	1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月	13日	病院診療技術部設置
	5月	15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月	8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月	1日	病院栄養管理部設置
	9月	9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月	9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月	17日	地域医療教育学講座設置
	3月	24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月	1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月	21日	知的財産センター設置
	10月	1日	病院救急部を救命救急センターへ改組
平成23年	4月	1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設、実験実習機器センター、放射性同位元素研究 施設を教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月	1日	病院リハビリテーション科設置
	11月	1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月	1日	地域がん診療連携講座設置
	11月	14日	病院透析室を透析センターに改組

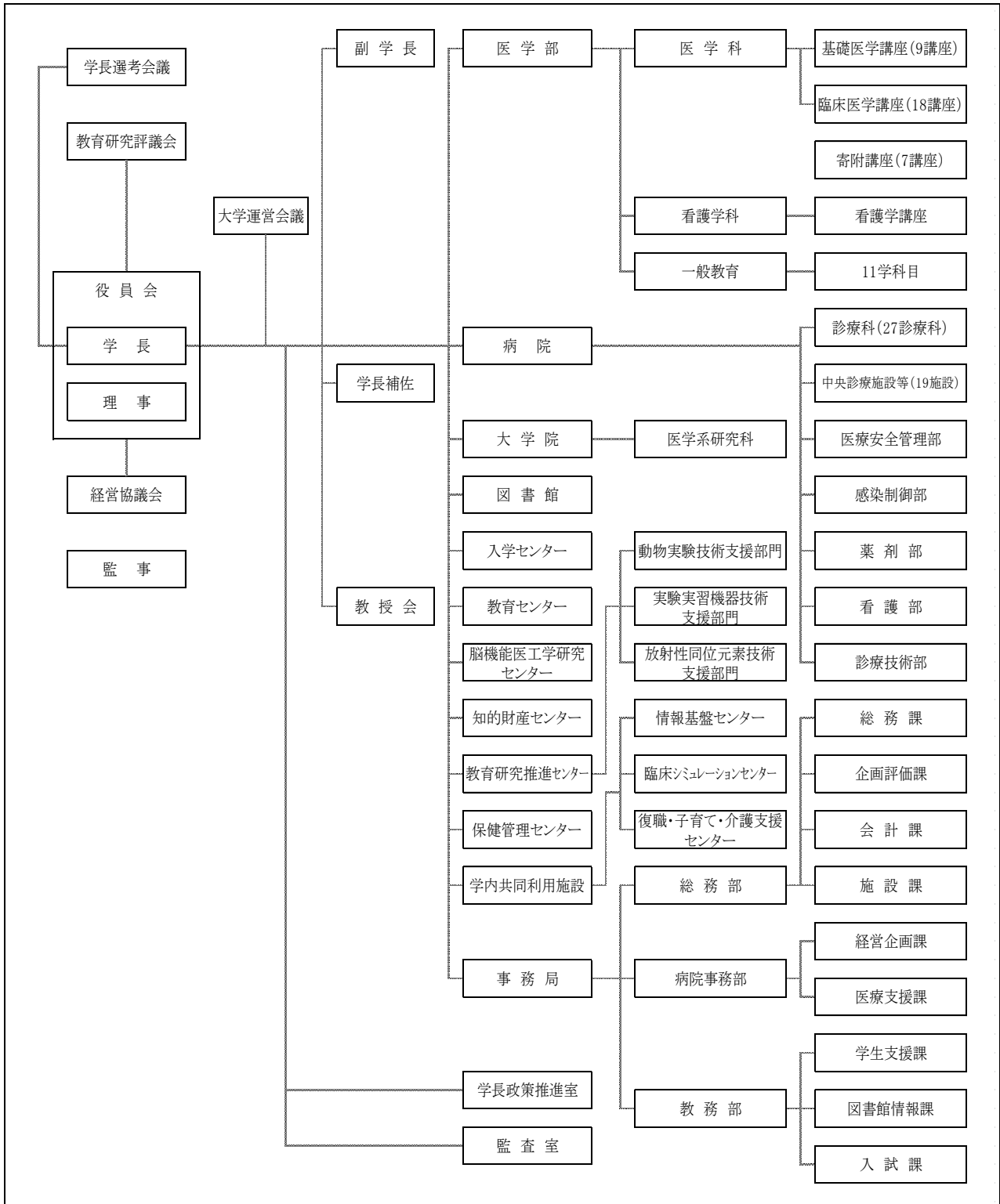
5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 組織図



8. 所在地

北海道旭川市

9. 資本金の状況

1, 027, 948, 575円（全額 政府出資）

10. 学生の状況

総学生数	1, 110人
学部学生	957人
修士課程	47人
博士課程	106人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成27年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (医療・地域 医療担当)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (教育・研究 ・評価担当)	飯塚 一	平成23年4月1日 ～平成26年6月30日	昭和57年 4月 旭川医科大学医学部 講師 昭和61年 8月 旭川医科大学医学部 教授 平成23年 4月 現職
理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成27年6月30日	現 旭川大学名誉教授
監事	宮森 雅司	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成22年 3月 旭川市役所退職 平成22年 4月 現職
監事 〔非常勤〕	高野 一夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	現 高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士)

12. 教職員の状況

教員 426人（うち常勤309人、非常勤117人）

職員 1,509人（うち常勤935人、非常勤574人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で27人（2.2%）増加しており、平均年齢は37.8歳（前年度38.0歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu25.pdf>)

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	24,389	固定負債	18,622
有形固定資産	24,090	資産見返負債	3,915
土地	4,659	センター債務負担金	7,556
減損損失累計額	—	長期借入金	3,947
建物	22,542	引当金	226
減価償却累計額等	△12,821	退職給付引当金	226
構築物	464	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△273	その他の固定負債	2,977
工具器具備品	19,351	流動負債	7,437
減価償却累計額等	△12,051	運営費交付金債務	273
その他の有形固定資産	2,221	その他の流動負債	7,164
その他の固定資産	298		
		負債合計	26,059
流動資産	5,293		
現金及び預金	1,609	純資産の部	
その他の流動資産	3,684		
		資本金	1,028
		政府出資金	1,028
		資本剰余金	998
		利益剰余金（繰越欠損金）	1,597
		その他の純資産	—
		純資産合計	3,623
資産合計	29,682	負債純資産合計	29,682

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu25.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	26,494
業務費	25,913
教育経費	603
研究経費	1,124
診療経費	12,957
教育研究支援経費	113
人件費	10,804
その他	312
一般管理費	311
財務費用	266
雑損	4
経常収益 (B)	26,215
運営費交付金収益	5,037
学生納付金収益	640
附属病院収益	18,484
その他の収益	2,054
臨時損益 (C)	△ 127
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	△ 406

3. キャッシュ・フロー計算

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu25.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,421
人件費支出	△ 11,055
その他の業務支出	△ 12,386
運営費交付金収入	5,172
学生納付金収入	616
附属病院収入	18,417
その他の業務収入	1,658
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,131
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,148
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 1,858
VI 資金期首残高 (F)	3,467
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,609

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu25.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,256
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	26,621 △ 20,366
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	375
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	45
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 336
VIII 機会費用	12
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,352

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比1億8千万円(0.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の296億8千2百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が病院情報システムのリース導入等により、22億4千5百万円(44.4%) 増の72億9千9百万となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が平成25年3月完成の建物に係る未払金支出等により、18億5千8百万円(53.6%) 減の16億9百万円となったこと、建物が減価償却等により、4億6千万円(4.5%) 減の97億2千万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は3億6千5百万円(1.4%) 増の260億5千9百万円となっている。主な増加要因としては、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務) 及びその他の流動負債に含まれる一年以内支払リース債務が病院情報システムのリース導入等により、それぞれ23億4百万円(485.3%) 増の27億7千9百万円及び2億6千万円(49.0%) 増の7億9千万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金及び

長期借入金が償還により、8億7千7百万円（10.4%）減の75億5千6百万円及び3億1千4百万円（7.4%）減の39億4千7百万円となったこと、その他の流動負債に含まれる未払金が平成25年3月完成の建物に係る未払金等の減少により、10億4千5百万円（24.3%）減の32億6千万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は1億8千5百万円（4.9%）減の36億2千3百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が講義実習棟改修工事等により、2億2千万円（28.3%）増の9億9千8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が当期総損失補てんの為の取崩しにより、4億6百万円（20.2%）減の15億9千7百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は9億2千2百万円（3.6%）増の264億9千4百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が手術件数・外来患者数の増加に伴う材料費の増、医療機器等の更新に伴う減価償却費の増、光熱水費単価の上昇等により、6億8千5百万円（5.6%）増の129億5千7百万円となったこと、教育経費が補助金を財源とした機器の導入経費や学生生活支援のための奨学費の増により、9千4百万円（18.4%）増の6億3百万円となったこと、職員人件費が研修医や定数外看護師の増員により、7千5百万円（1.0%）増の73億6千万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は3億5千8百万円（1.4%）増の262億1千5百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が手術件数・外来患者数の増、ICU増床に伴う特定集中治療室管理料の特定入院料加算取得等により、3億9千7百万円（2.2%）増の184億8千4百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金が「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行に伴う一般運営費交付金の減額等により、7千9百万円（1.5%）減の50億3千7百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記、経常損益及び、臨時損失として新規着工工事に伴う建物等の解体撤去費等9千5百万円、その他臨時損失3千3百万円を計上した結果、平成25年度の当期総損益は5億5千9百万円（364.2%）減の△4億6百万円となっ

ている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、7億9千2百万円(24.6%)減の24億2千1百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が4億2千5百万円(2.4%)増の184億1千7百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が4億7千4百万円(4.1%)増の△119億8千6百万円となったこと、人件費支出が4億7千2百万円(4.5%)増の△110億5千5百万円となったこと、運営費交付金収入が1億4千9百万円(2.8%)減の51億7千2百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、7億5千1百万円(54.5%)減の△21億3千1百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が4億7千7百万円(20.2%)増の△28億4千1百万円となったこと、施設費による収入が3億2千万円(28.6%)減の7億9千7百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、6億7千6百万円(45.9%)減の△21億4千8百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が9千2百万円(8.8%)減の△9億5千万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が5億3千万円(87.2%)減の7千8百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が1億2千4百万円(63.4%)増の△3億2千万円となったこと、ファイナンスリース債務の返済による支出が1億3千万円(23.0%)増の6億9千6百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは9千2百万円(1.5%)増の63億5千2百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費や人件費の増加により9億1千7百万円(3.6%)増の266億2千1百万円とな

っていることに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益等の増加により4億7千2百万円（2.4%）増の△203億6千6百万円となっており、業務費用合計が、差引き4億4千5百万円（7.7%）増の62億5千6百万円となっている。

また、損益外減価償却相当額が5千4百万円（12.5%）減の3億7千5百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、3億2千5百万円（2,848.0%）減の△3億3千6百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	27,662	28,056	29,247	29,502	29,682
負債合計	24,742	24,905	26,114	25,694	26,059
純資産合計	2,921	3,151	3,132	3,808	3,623
経常費用	22,802	23,992	25,241	25,571	26,494
経常収益	23,130	24,426	25,806	25,857	26,215
当期総損益	946	355	534	154	△406
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,094	2,844	4,035	3,213	2,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,108	△2,430	△1,206	△1,379	△2,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,876	△1,667	△881	△1,472	△2,148
資金期末残高	2,410	1,157	3,106	3,467	1,609
国立大学法人等業務実施コスト	6,000	6,369	6,343	6,260	6,352
(内訳)					
業務費用	5,583	5,802	6,040	5,811	6,256
うち損益計算書上の費用	22,802	24,104	25,433	25,704	26,621
うち自己収入	△17,219	△18,302	△19,393	△19,893	△20,366
損益外減価償却相当額	359	436	433	429	375
損益外減損損失相当額	-	-	△31	-	-
損益外利息費用相当額	-	4	1	1	1
損益外除売却差額相当額	-	0	-	-	0
引当外賞与増加見積額	11	16	△33	23	45
引当外退職給付増加見積額	31	92	△80	△11	△336
機会費用	16	18	13	8	12
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

(注3) 22年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、3千万円（4.6%）減の6億2千万円となっている。これは、診療経費が手術件数・外来患者数の増加に伴う材料費の増、医療機器等の更新に伴う減価償却費の増、光熱水費単価の上昇等によって、業務

費用が7億2千8百万円（3.6%）増の212億3千9百万円となった一方、運営費交付金収益が増加し、また、手術件数・外来患者数の増、ICU増床に伴う特定集中治療室管理料の特定入院料加算取得等による附属病院収益等の増加に努めた結果、業務収益は6億9千8百万円（3.3%）増の218億5千9百万円となったことが、主な要因である。

大学セグメントの業務損益は5億3千4百万円（146.4%）減の△8億9千9百万円となっている。これは、教育・研究経費が光熱水費契約単価の上昇や補助金交付事業の遂行に伴う支出、講義実習棟改修に伴う備品購入、研修医向け貸与資金免除等によって、業務費用が1億9千4百万円（3.8%）増の52億5千5百万円となり、その一方で、運営費交付金収益の減少、寄附金収益の増加によって、業務収益が3億4千万円（7.2%）減の43億5千6百万円となったことが、主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	729	925	1,177	650	620
大学	△401	△491	△613	△365	△899
法人共通	—	—	—	—	—
合計	328	434	565	286	△279

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は176億9千8百万円と、前年度比16億4千7百万円（10.3%）増となっている。これは、建物の減価償却が進行したこと、工具器具及び備品が病院情報システムや医療機器のリース導入により増加したこと、未収附属病院収入が増加したことが、主な要因である。また、大学セグメントの総資産は103億8千2百万円と、前年度比3億9千万円（3.9%）増となっている。これは、建物が講義実習棟改修等により増加したことが、主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	15,067	16,612	16,443	16,052	17,698
大学	10,191	10,286	9,707	9,992	10,382
法人共通	2,404	1,157	3,097	3,459	1,601
合計	27,662	28,056	29,247	29,502	29,682

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当なし。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・講義実習棟改修（取得原価 4億7千6百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

特になし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特になし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

・土地（評価価格 37億3千万円、被担保債務 7千8百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	23,962	24,913	24,578	25,793	26,162	26,893	26,734	27,429	26,341	26,973	
運営費交付金収入	5,733	5,733	5,579	5,579	5,744	5,631	5,557	5,193	5,201	5,213	給与改定臨時特例法による交付額の減等による
補助金等収入	88	1,116	150	827	301	343	461	472	331	499	
学生納付金収入	621	616	639	631	652	652	664	660	676	670	
附属病院収入	15,386	15,389	16,026	16,373	16,840	17,375	17,142	18,087	18,014	18,484	手術件数、特定入院料加算取得増等による
その他収入	2,134	2,059	2,184	2,383	2,625	2,892	2,910	3,017	2,119	2,107	施設整備費補助金の減、産学連携等研究収入等の受入増による
支出	23,962	24,760	24,578	25,984	26,162	26,764	26,734	27,406	26,341	27,576	
教育研究経費	3,557	3,664	3,692	3,561	3,647	3,611	3,579	3,547	3,759	3,753	
診療経費	15,589	15,721	16,173	16,942	17,148	17,868	17,425	18,207	17,781	18,996	附属病院収入増等による
一般管理費	1,159	839	1,238	987	1,312	1,110	1,000	1,026	1,025	958	
その他支出	3,657	4,536	3,475	4,494	4,055	4,175	4,730	4,626	3,776	3,869	産学連携等研究費等の支出増による
収入－支出	0	153	0	△191	0	129	0	23	0	△603	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は262億1千5百万円で、その内訳は、附属病院収益184億8千4百万円（70.5%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益50億3千7百万円（19.2%）、その他の収益26億9千4百万円（10.3%）となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学・財務経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成25年度新規借入れ額7千8百万円、期末残高43億3千9百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成25年度において、大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

- 医学科卒業時における臨床能力到達度の評価手法を確立し、早期の正式導入と卒業要件化を実現するために、第6学年学生39名の協力を得て、アドバンス

OSCEトライアル試験を実施した。また、実施結果を踏まえ、平成26年度は第6学年全員を対象として実施することを決定した。

- 臨床シミュレーションセンターに、心肺蘇生トレーニングシミュレーター2体、点滴静注シミュレーター2式を購入し、新入生ガイダンス時や各種機器操作説明会等において、活動内容や利用方法等を説明するなど、学生や研修医に向けた、同センターの積極的利用を推進した。

《学生への支援》

- 医学科学生に対し、経済的支援により学習に専念できる環境を整備することを目的とし、卒業後に本学に勤務することになった場合は、返済を免除できる「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、9名の学生に対して支援した。
(平成25年度支出額：7百万円)
- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本院に常勤看護師として勤務した場合は、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、171名の学生に対して支援した。なお、平成25年度卒業生のうち、57名が被貸与者で、そのうち29名が本院に勤務した。(平成25年度支出額：7千2百万円)
- 大学院学生に対する奨学金支給制度を運用して、授業料の半額相当の奨学金を修士課程37名、博士課程72名の学生に支給した。(平成25年度支出額：2千4百万円)
- 学術振興後援資金を活用し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するために創設した助成事業を実施しており、平成25年度は、学生海外留学助成事業9名、留学生支援事業1名、国際学会等派遣事業1名に対して支援を行った。(平成25年度支出額：1百万円)

《安定した教育財源を基とした教育環境の整備》

- 平成24年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について」を財源とし、各々が遠隔地に位置する北海道地区7国立大学法人が連携・協力することにより、不足する分野を補完しつつ、より多様で充実した授業の提供を可能とし、また、効率化においても推進することを目的として、平成25年度においては下記のとおり整備を行った。
 - ・ 「双方向遠隔授業システム」を利用した教養教育の充実を図るため、単位互換協定を締結し、平成26年度の運用に向け、大学間遠隔授業を行うための機器を導入した。
 - ・ 優秀な留学生の受入れの促進、留学生教育の質の向上を目的として、学部及び大学院における、入学後修学に必要な素地の習熟を図るため、入学前留学生教育プログラムを連携実施するための協定を締結した。
 - ・ 事務の合理化・効率化を図ることを目的とした共同処理を推進するために、学生及び教職員を対象とした、電子メールを利用した「安否確認システム」を導入するとともに、運用方針の策定を行った。

《教育環境・設備の充実》

- 講義実習棟及び臨床講義棟の改修を行い、入学定員増への対応として、講義室の最大収容人員数を拡大し、エレベーター・スロープ・トイレ・ロッカー室等の

改修及び視聴覚機器等の更新を行うことにより、老朽化していた学習環境の大幅な改善を図った。

- 図書館において、書架の老朽化、夜間休日のセキュリティ向上を目的とし、電動書架の更新・床補強、防犯カメラの増強を行った。また、キャンパスマスタープランに基づき、知の交流スペースとしても活用できる「アクティブ・ラーニング・スペース」、館内の混雑緩和、書庫の狭溢化の解消等、学生の主体的な学習を促すことを目的として、今年度より増築工事を着工しており、平成26年8月の完成を予定している。

《社会貢献》

- 地域に貢献する医療人を志す高校生に対して、地域医療を学ぶ教育の場を提供し、職業観の自覚を促すことを目的として、「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」（文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」事業から継続実施）に取組み、道内の11高等学校・医療機関で医療体験実習及びワークショップを実施するとともに、実習に参加した高校生、教諭、医療機関及び本学関係者による医療体験活動報告会並びに地区別協議会を開催した。
- （独）科学技術振興機構「サイエンス・リーダーズ・キャンプ」が採択され、高等学校理科系教員の生命科学・工学分野における知識偏重の解消を目的として、全国から17名の教員が参加し、生命科学の先端技術に関する“教育者・研究者・実践者”の3つの視点を持つ教員の育成を、体験実習により行った。
- （独）科学技術振興機構「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」が採択され、旭川市内の中学校・高等学校計5校・延べ769名を対象に、科学技術・理科・数学に対する関心と知的探求心を育成することを目的として、実験実習のプログラムを行い、科学技術教育のみならず、同時に医学へのキャリア教育の普及に努めた。
- （独）科学技術振興機構「科学技術コミュニケーション推進事業」が採択され、地域で実施されている科学イベント・学習プログラムについて網羅的に集積し、特に生物系カリキュラムにおいては、教育効果をワンストップ提供するシステムの構築を行い、地域住民、子どもに質の高い学習機会を企画した。また、地域の科学技術に関する理解、信頼と支持を得ることを目指すとともに、各種学習サービス提供者間のネットワーク化を図り、地域の科学教育資源の有効活用や、総合的な科学技術コミュニケーションの推進を図った。
- 国際協力機構（JICA）からの受託事業として、研修生を「母子保健コース」に、8カ国から11名を、「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」に、8カ国から13名を、それぞれ受け入れた。

【研究】

《研究水準及び研究成果等》

- 学長の裁量の下、外部資金獲得に繋がる、基礎・臨床等の垣根を越えた幅広い分野の研究を助成する「独創性のある生命科学研究」及び「地域特異的疾患に関する研究」を学内公募し、選定されたプロジェクト型研究等、全35件に対して総額4千万円の研究支援を行った。また、前年以前の支援研究の中から、9件の

研究課題が平成25年度の文部科学省科学研究費補助金の採択に繋がり、外部資金獲得への橋渡しとなっている。

- 文部科学省科学研究費補助金の申請に当たり、公募要領等に関する全学説明会を開催し、併せて「科学研究費助成事業の研究計画調書の書き方」の講習会を実施するなど、外部資金獲得のための取組みを行った結果、平成24年度の申請件数263件・採択件数34件を超える、申請件数269件・採択件数48件となった。
- 橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業の北海道拠点として、北海道内3大学で構成する「北海道臨床機構（HTR）」と本学、教育研究推進センターとが連携することにより、重点シーズを支援する体制が強化され、平成24年度において4件であった研究支援件数は、8件へとその支援を更に拡大した。また、教育研究推進センターが、シーズ発掘から外部資金の獲得、特許申請・活用支援までを、切れ目なく支援する体制を構築したことにより、上記事業において、本学の重点支援シーズとして、「空中超音波ドプラシステムを用いた新規尿流測定装置の実用化」が採択され、臨床応用に向けてステージアップすることとなった。なお、この研究は在宅で容易に尿流量が測定可能となる将来性が評価され、北海道から「北海道科学技術奨励賞」を授与された。
- （独）科学技術振興機構「研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム」に、「オオカミ尿由来の恐怖誘起物質による野生動物との共存」研究が採択された。
- 学術成果リポジトリにおける論文登録の増加を図るため、「図書館サイエンスカフェ」を開催し、集まった約40名の本学教員・学生に対して学術成果リポジトリとオープンアクセスに関する広報を行った。この結果、583件の論文を新たに追加・公開することとなった。
- 国際的環境下での研究を通じ、新たな研究課題に取り組みリサーチマインドの涵養や語学能力の向上等を図ることにより、将来を担う研究人材を育成するため、若手研究者の海外派遣を推進・奨励しており、平成25年度においては13名の派遣を行った。また、研究者の海外派遣に伴って、業務に支障をきたすことの無いよう、研究休職に係る休職者の後任補充ができるよう措置を講じている。

【組織運営の機能強化】

- 教員評価について、「教育」・「研究」・「診療」・「社会貢献・国際交流」及び「管理・運営」の5領域に分けて、職務特性・専門性等を考慮の上、実施しており、この評価結果を、12月期の勤勉手当に反映させるとともに、教員の再任審査にも反映させ、教員組織の活性化を図っている。なお、過去5年間の評価実績、及び、それらの過程で得られた意見等を基に、現行の評価システム全体の見直しを前提として検証を行い、評価結果の概要は、教授会に報告するとともに、本学ホームページにおいても掲載を行った。
- 事務組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を目的として、平成25年度から「早期退職募集制度」を導入した。今年度は、1名から早期退職の希望を受け、審議の結果、早期退職を承認した。また、事務職員の新たな人事評価制

度に、国家公務員と同様の降給制度を設けた。

【事務等の効率化・合理化】

- 平成24年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について」を財源として、平成25年度においては、北海道地区7国立大学法人が「旅費システム」及び「電子購買システム」を共同調達することにより、事務処理の統一化・経費の削減を図った。
- 複合機の調達について、北海道内5国立大学法人及び2国立高等専門学校と共同することによりスケールメリットを活かした調達ができ、平成24年度と比較して、年間22百万円、41.2%の削減効果となった。

【その他】

- 平成25年11月5日に、旭川医科大学は開学40周年を迎え、記念行事を開催した。旭川医科大学は、昭和48年11月5日、国立の新設医科大学の第一号として開学し、「地域医療に根ざした医療、福祉の向上」を旗印に、以来40年間、地域はもとより、国内外の医療機関、研究機関、行政機関など幅広い分野へと活動の範囲を広げてきた。この歩みをさらなる未来へとつなぐため、「開学40周年記念行事」として、1,800名の定員のところ、4,200名を越す申し込みを受けた「記念講演会」の後、「記念式典」・「記念祝賀会」を挙行し、300名を超える多数のご来賓のご臨席のもと、40年の足跡を振り返り、また、新たなミッションを基に、地域医療を担う人材育成という原点にもう一度立ち戻りながら、更なる教育・研究・医療の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献に一層尽くす旨、意を新たにした。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益23億9千7百万円（55.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6億4千万円（14.7%）、寄附金収益5億6千3百万円（12.9%）、その他の収益7億5千6百万円（17.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費31億2千5百万円（59.5%）、研究経費9億3千9百万円（17.9%）、教育経費5億9千万円（11.2%）、その他の費用6億2百万円（11.5%）となっている。

イ. 附属病院セグメント

平成25年度においては、北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、救急救命センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 世界水準を目指した先進的な医療を実現するために、医療機器を下記のとおり導入した。
 - ・ 低侵襲、より確実な手術を実現する「遠隔操作型内視鏡下手術システム（daVinci）」を導入。また、本システムを利用した手術体制を確立するため、医師2名、看護師4名、臨床工学技士2名が他院へ出向き、実践的な研修を行った。
 - ・ より高画質でスピーディーな3D画像の構成を実現する「血管造影X線診断装置」を更新。
 - ・ 内視鏡による患者苦痛の緩和や大腸がん検査の受診率向上を可能にする「大腸カプセル内視鏡システム」を導入。
- 病院長の裁量的判断において、「口腔外科用電動式骨手術器械」、「内視鏡外科手術用ビデオスコープ」、「生体情報モニタ」、「外来用超音波診断装置」等の増設を行った。
- 効果的な病院運営と機能強化に向けた診療体制等の改善を、下記のとおり行った。
 - ・ リハビリテーション体制の強化を図るべく、言語聴覚士1名を増員
 - ・ 緩和ケアコンサルテーションを要する患者対応として、臨床心理士1名を増員
 - ・ 周産期に起因する重度障害児や小児がん等を抱える子を持つ親への心理的サポートを行うべく、臨床心理技術者1名の増員を決定
 - ・ 医療安全管理専任リスクマネジャーを3名体制に拡充
 - ・ ケースマネジメント業務の拡大に対応すべく、入退院センターを拡充
 - ・ 救急患者の情報（手術の有無や術式の決定）を本院搬入前に収集すべく、CT画像読影システムを利用した緊急時の患者情報転送システムを構築し、高次救急受入態勢を整備

《患者本位の医療の提供の推進》

- 高齢者に対するサービスの向上・診療環境整備について検討を行う「高齢者サービス向上検討ワーキンググループ」を設置し、高齢者への対応等に関する講演会を平成25年10月に開催し、職員の理解に寄与した。
- 高齢者や体の不自由な方に対する院内誘導などを行う「正面玄関コンシェルジュスタッフ」を平成26年2月に試行配置し、患者サービスの向上を図った。

《医療従事者の就労支援の充実》

- 平成19年度から設置している『復職・子育て・介護支援センター（略称：二輪草センター）』が主導となって、女性教員等が安心して勤務できるよう、「保育園の設置」、「病後児一時預かり制度」、「バックアップナースの配置」、「悩み相談カウンセリング」等を実施している。これらの結果、女性教員の比率が平成19年度14.8%から平成25年度16.4%へと上昇し、また、看護職員の離職率が平成18年度11.0%から平成25年度7.8%へと低下する効果が得られた。また、この取り組みは、外部識者からも評価を受け、北海道が顕彰している「北海道男女平等参画チャレンジ賞“輝く北のチャレンジ支援賞”」を受賞

した。

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

- 道北ドクターヘリ事業の協力基幹病院として、平成25年度は全455件の出動のうち233件に、本院の医師及び看護師が搭乗し救急医療活動を行った。
- 臨床能力の向上に資する施設である臨床シミュレーションセンターにおいて、延べ119名の学外医療従事者に対して、各種シミュレーターの利用を開放し、また、道北地域の医療機関が主催する医療技能講習において、本学が保有する各種シミュレーターを貸与した結果、延べ204名が利用した。
- 開学40周年を前年に控えた平成24年度から、地域住民への日頃の感謝を込め、「旭川医大『39(サンキュー)派遣講座ー知っておきたい旭川医大ー』」として、地域高齢者の健康増進、クオリティ・オブ・ライフの向上を目的として、本学が参画する「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」との共催により、無料の講演会及び座談会を計3回(参加者数:46名)開催した。また、講演期間中においては、保健師(看護学科教員)による電子メールや電話を用いた健康相談窓口を開き、参加した高齢者からの健康相談にも対応した。
- 旭川市との間で、地域医療における中核的なシンクタンク機能を果たし、健康・高齢化問題等の分野において相互協力すべく、包括連携協定の締結を決定した。
- 富良野市及び社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院との間で、地域住民が健康かつ安心な生活を送ることができ、また、地域医療体制の安定的確保を目的として、富良野市が貸与する奨学資金制度や臨床研修等に関する協定を締結した。

《地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進》

- 地域住民及び医療従事者向けにインターネット回線を用いた双方向医療教育講演「北海道メディカルミュージアム」を平成25年度は計6回開催し、身近な医療に関する情報の発信を行った。また、これまでの講演をライブライ化した「インターネット・カレッジ」サービスを開始し、より有効なコンテンツ活用を図った。
- 冬期の生活における心身健康の自己増進を促すため、保健行動の実践状況を確認しながら、テレビ電話・電子メール等のICT技術を活用した「テレビ電話健康相談」を、平成25年度においては計5回実施した。北海道内の中・高齢者家庭を対象とし、冬期・遠隔地であっても、本学とつながっているという安心感が得られ、事故防止や健康への意識が高まる等の効果が確認された。また、テレビ電話活用マニュアルの整備やより利用しやすいシステム構築の必要性等の課題が明確となったことから、今後、改善を行うこととする。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

- 新人看護職員の臨床研修において、北海道からの補助金も活用した事業として、厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン」に対応した研修を実施し、職場適応サポートやメンタルサポート、研修責任者・教育担当者・実地指導者の役割を明確化し、到達目標の設定及びその評価、地域からの研修受入れの実施を行っている。なお、新人看護職員研修については、他病院からの受入れも行っており、平成25年度は、計4回の研修を開催し、5医療機関、延べ57名が参加した。

- 医療技術関係職員研修や臓器移植における基礎知識と看護実践研修、透析療法従事研修、放射線看護課程研修等の専門的知識を習熟する研修会に積極的に参加させることにより、コ・メディカル職員の資質向上を図っている。なお、コ・メディカル職員の研修に係る経費は、全額、大学が負担している。（平成25年度支出額：31百万円）
- 特定分野において熟練した技術と知識を有していると認められた者である「認定看護師」資格の取得費用を大学が積極的に支援し、また、それらの認定看護師による生涯教育講演会を、平成25年7月に「リハビリテーションとしての口腔ケア」（参加者：学内43名、学外22名）と同10月に「在宅療養へ向けた早期からの看護支援」（参加者：学内90名、学外5名）と題して開催し、地域医療従事者に対する職業能力の向上に努めた。（認定看護師：13分野・19名、認定看護管理者：2名が在籍）

《業務運営の改善及び効率化》

- 平成25年度の手術件数は、過去最高であった平成24年度7,105件を上回る7,270件となり、手術全身麻酔件数においても、昨年度の4,232件を上回る4,268件となった。なお、この件数は、平成24年度の国立大学病院評価指標において、病床100床当たりの件数としては、国立大学病院全42病院中、1位の数字であり、これは増収に弛まぬ努力の成果である。
- 「病院長ヒアリング」を行い、診療科ごとに目標値を設定し、その目標達成に向けての要因分析や経営意識向上を目的とした講演会を開催する等の結果、目標請求額及び前年度実績に比して、大幅な増加につながった。
- 医療材料に係る効率化・費用削減を目的とした、LCO（ロー・コスト・オペレーション）プロジェクトを立ち上げた。経営コンサルタントを導入し、現状把握及び分析を行うとともに、納入業者に対する説明会の開催等を行った。また、医療材料の統一化及び後発医薬品への切り替えなどに取り組むなどの結果、半年間で、医療材料14百万円、医薬品23百万円の費用削減となった。また、職員意識の啓発にもつながり、期限切れ材料の廃棄ロスも減少した。
- 医師等の業務負担軽減として、祝祭日においても対応可能な病棟クランクを増員した。また、平成24年度から指定を受けた、厚生労働省が推進する「看護師特定行為・業務施行事業」を継続して行うことで、医師の負担軽減及び診療効率の向上を図っている。
- 平成24年度末に行った自己点検・評価を基に、自己評価が高かった部署の取組みを他部署においても広めるべく、当該事例を広報誌「旭川医大病院ニュース」に掲載し、周知・啓発を行った。また、自己評価の低い部署においては、その要因及び改善策を提出するよう指導を行った。

《国際交流・貢献》

- 平成19年以降、継続して行っている、ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇口蓋裂手術等の医療援助活動に、平成25年度においても、歯科口腔外科医・麻酔科医及び手術部看護師の各1名と学生ボランティア2名が参加した。
この長年の活動に対して、ベトナム社会主義共和国政府から本学医療従事者へ日越国交樹立40周年に際し、顕彰及び盾・賞状の授与が行われた。なお、学生

の参加には、本学「学部学生海外活動助成制度」から助成を行っている。

《その他》

- 全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会からの要請により、東日本大震災による被災地である茨城県北茨城市立総合病院及び福島県甲状腺検査に、平成25年6月から平成25年10月にかけて、1週間単位で医師2名を派遣し、医療支援活動を行った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益26億4千万円（12.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益184億8千4百万円（84.6%）、受託研究等収益1億1千6百万円（0.5%）、その他の収益6億2千万円（2.9%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費129億5千7百万円（61.0%）、人件費76億8千万円（36.2%）、借入金に係る支払利息2億1千2百万円（1.0%）、その他の費用3億9千1百万円（1.8%）となっている。この結果、業務損益は、6億2千万円の利益を生じているが、附属病院セグメント情報では、資産の減価償却年限と借入金返済期間との相違等から実際に使用可能な予算（現金）との間には、ズレが生じている状況である。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、この情報を基に、附属病院における期末資金の状況を示すために、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算し調整すると、下表に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」となり、収支合計は9億2千8百万円である。

しかしながら、これは簡易的に現金収支の状況を表したものであって、附属病院自体の現金収支を表すものではなく、下表「附属病院収入」のうち、それに係る未収入金の期首・期末差額として6千7百万円、「人件費支出」のうち、退職給付引当金繰入等の翌期以降に用途が特定された資金△1億7千9百万円、全学共通分として病院収入を財源として大学経費に充てられた資金として△4億5千万円。以上を合計すると、△5億6千2百万円となり、「附属病院セグメントにおける収支の状況」における収支合計9億2千8百万円と足し合わせると、実質の現金収支は3億6千6百万円であると思料される。

平成25年度においては黒字となっており、この内訳としては、「業務活動」において、前年度比3億7千万円の増となり、これはICU増床等による加算取得に努め、同規模病院においては屈指の手術件数を数えたためであり、一方においては、光熱水費の契約単価引上げに伴い、前年度比1億1千9百万円の増となり、また、医療従事者の努力も限界に近づいていることから、次年度における手術件数は横ばいでの推移を予想している。また、「投資活動」においては、前年度比7億4千7百万円の減となっているが、これは借入れを控え、病院情報システム等の高額な機器をリース契約により導入したためである。それは「財務活動」において示されており、借入金収入の減・リース債務支出の増等の結果、前年度比7億4千6百万円の増となっている。これは、設備マスタープランを基に、限られた財源の中において老朽化が目立つ必要

最低限の医療機器に対して導入及び更新を行ったものであり、実際には「必要最低限度の運営をせざるを得ない。」といった厳しい財政状況であった。

平成26年度以降も補修等による医療機器の維持を行うなど現有機器の有効活用を図るほか、建物においては、空きスペースとなった旧病院食堂跡を外来スペースへと改修（1億4千2百万円[見込]）することにより、病院機能の維持・向上、受入患者数増加による増収を計画している。その一方で、診療報酬改定の影響や消費税増税による診療経費の負担増（2億9千3百万円、平成25年度費用を基に算出）が予想されているほか、電気料金をはじめとする光熱水費の使用料単価値上げによる負担増も確実である。また、医学部を抱える単科大学としては、授業料収入と他の雑収入のみでは、大学単体での経営は到底成り立たず、これからも病院収入を財源とした運営を続けざるを得ないなど、今後も懸念される要素は山積している。

このような状況を踏まえ、病院機能の維持向上・強化を図り、「地域医療の中核的役割を担う大学病院」としての使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが、大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,447
人件費支出	△7,457
その他の業務活動による支出	△10,645
運営費交付金収入	2,816
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	561
特殊要因運営費交付金	238
その他の運営費交付金	2,017
附属病院収入	18,484
補助金等収入	106
その他の業務活動による収入	144
II 投資活動による収支の状況(B)	△396
診療機器等の取得による支出	△334
病棟等の取得による支出	△113
無形固定資産の取得による支出	△11
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	62
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,081

借入れによる収入	78
借入金の返済による支出	△320
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△950
リース債務の返済による支出	△627
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△262
IV 収支合計 (D=A+B+C)	969
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△41
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△157
寄附金を財源とした活動による支出	△43
受託研究及び受託事業等の実施による収入	116
寄附金収入	43
VI 収支合計 (F=D+E)	928

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金及び自己収入の獲得に努めている。

今年度においては、経費節減・外部資金の獲得・附属病院収入の増加等に大学一丸となって取り組んだものの、経常収益・経常費用ともに過去最大となり、その結果として、臨時利益・臨時損失を含めた当期総損失は4億6百万円となった。これは、建物・医療機器等の老朽化、教育分野における必要最小限の改修、それに伴う設備・備品の購入、光熱水費の上昇等が理由であり、その対応に苦慮しつつも、国立大学法人の使命を果たすためには、やむを得ず生じた結果である。

経費の削減については、これまでの取組み（事務用図書購入見直し、業務請負契約の契約期間の複数年化、照明のLED化や人感センサーの設置、太陽光発電システムの運用、職員宛電子メールでの節電注意喚起等）に加え、北海道内の国立大学等と連携することにより、スケールメリットを活かした共同調達を行い、また、医療材料の購入価格を全学を挙げて見直す等、費用の削減・在庫の縮減に効果が得られた。

次年度においては、下水道料金の減免制度の導入に向けて準備を継続して行い、今年度実施した、北海道内国立大学等との連携による共同調達を発展させ、共同調達が可能となる分野（役務等）の検討範囲を広げることにより、経費の削減・効率化を図る方針である。

外部資金の獲得については、平成23年度に設置した「教育研究推進センター」が、その研究支援体制を整えたことにより、既に一定の効果を挙げている。また次年度、教育研究推進センター内の研究戦略企画委員会に「臨床研究体制強化のための治験支援センター改組ワーキンググループ」を設置し、企業治験の支援部門である「治験支援センター」の組織改革を行うことによって、医師主導の臨床研究・医師主導治験に関する臨床研究計画作成から実施までの切れ目のない支援機能を持たせること、また、臨床研究データを検証し、信頼性の向上を目的とした組織である「臨床研究支援

センター」に改組することを検討している。また、今年度においては、開学40周年記念行事を挙げるに当たって、多額のご寄附を支援いただいたが、今後においても、学術振興後援資金の募集を継続的に行いながらも、新たな大学基金の企画・立案、募金活動等を行うために、基金事務部門を新たに設置することを決定している。

また、自己収入である附属病院収入については、健全な病院運営を行うため、手術件数の増加や算定加算の積極的取得、診療報酬の請求漏れ防止策を講じる等により、当事業年度においては計画を達成することができた。次年度に向けては、平成26年度診療報酬改定により「機能評価係数Ⅱ」に後発医薬品係数（置換え率）が加えられたことから、これまで以上にDPC分析を進め、使用量の多い薬品を中心に、後発医薬品への切り替えを積極的に進めていくこととしている。また、旧病院食堂跡地を有効活用するため、外来へと改修することを決定しており、これにより受入患者数の増と、より一層の機能強化を予定している。

今年度の結果を踏まえ、次年度における対応策を上記のとおり計画しているが、本学は、国立大学法人化以前のものも含め、巨額の借入金償還負担が重く押し掛かっており、医師をはじめ全職員の不断の努力により、医業収入を増やし続けてはいるものの、高度な医療にふさわしい医療機器の更新など、その努力に報いる資源配分が十分にできていない状況にあるのも事実である。次年度においては病院のみならず、キャンパスマスタープランに基づく図書館の改修が行われるため、それに伴う設備・備品の購入、消費税増税、光熱水費の上昇等と懸念される課題が山積している。

何よりも、地域医療を担う国立大学法人として、あらゆる増収策や経費節減に努めているところであるが、このような経営努力にも自ずと限界があり、次年度の財政運営においても、本学に課せられた使命を果たすには、引き続き厳しい状況が予想される。国からの財政支援なくしては、地域医療の崩壊に繋がりがねない状況であるが、関係各位のご理解を賜りつつ、学長のリーダーシップの下、教職員一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/kessan25.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/25nendo.pdf>)

(財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu25.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/25nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu25.pdf>）

2. 短期借入れの概要

平成25年度においては該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
24年度	315	—	231	84	—	315	—
25年度	—	5,172	4,807	92	—	4,899	273

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	315	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 231 (人件費：202、備品費：6、役務費：3、その他の経費：19) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：84 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 231百万円を収益化。
合計	315	

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	95	①業務達成基準を採用した事業等：被災住民や平時の在宅患者等を対象とした「24時間遠隔医療管理システム」の研究開発、移転費、建物新営設備費
	92	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：95 (備品費：79、役務費：14、その他の経費：2)
	0	

	計	187	ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：92 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 被災住民や平時の在宅患者等を対象とした「24時間遠隔医療管理システム」の研究開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務155百万円のうち、92百万円を資産見返とし、63百万円を収益化。 移転費、建物新営設備費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務32百万円を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,477	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4,477(人件費：4,477) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,477	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	235	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：235(人件費：204、備品費11、役務費：20) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務235百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	235	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		4,899	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	273 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	273

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。